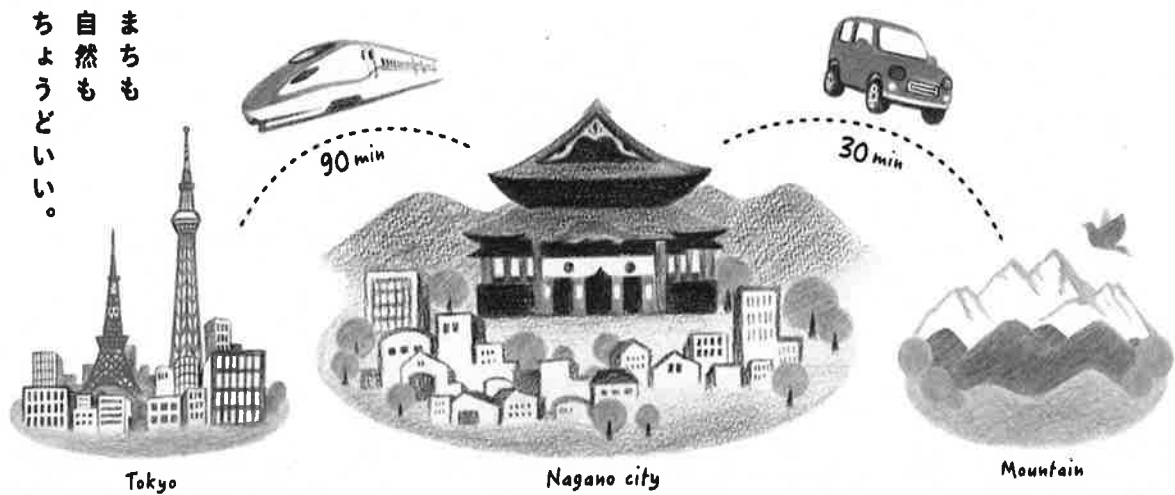


長野県市長会

副市長・総務担当部長会議



期日：平成 28 年 7 月 8 日（金）

場所：ホテル国際 21

ながのご縁を **縁** 信都・長野市

会 議 日 程

【7月8日（金）】

午前10時30分	会 議	(ホテル国際21 南館2階「芙蓉」)
正 午	昼 食	(ホテル国際21 南館2階「芙蓉」)
午後 1時00分	会議再開	(ホテル国際21 南館2階「芙蓉」)
午後 3時30分	視 察	(南長野運動公園総合球技場)
午後 5時00分	懇 親 会	(ホテル国際21 本館2階「弥生」)
	解 散	

会 議 次 第

1 開 会

2 開催市市長挨拶

3 来賓御挨拶

4 新任副市長等紹介

5 議長選出

6 議 事

(1) 議題審議

I 各市提出議題

II 事務局提出議題

(2) 平成 29 年度開催市決定

(3) その他

7 閉 会

議 題 目 次

I 各市提出議題

- 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ……16 議題
- 【改善を求めるもの】 …… (3 議題)
- 1 地方の一般財源総額の確保について (須坂市) …… 5
- 2 地域における産婦人科医の確保対策について (松本市) …… 6
- 3 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について (長野市) …… 7
- 【拡充を求めるもの】 …… (13 議題)
- 4 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について (上田市) …… 9
- 5 防災対策に資する補助金の予算確保について (須坂市) …… 10
- 6 公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について
(長野市・塩尻市) …… 11
- 7 家庭的保育事業等に対する支援について (上田市) …… 12
- 8 準要保護者の就学援助費に係る国の財政支援の拡充について
(安曇野市) …… 13
- 9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について
(中野市・飯山市) …… 14
- 10 成年後見支援センター等への財政支援について (千曲市) …… 15
- 11 水道事業における生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保について
(上田市) …… 16
- 12 農業集落排水機能強化事業にかかる交付金予算の拡充について
(飯田市) …… 17
- 13 廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について (須坂市・安曇野市) …… 18
- 14 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について
(安曇野市) …… 19
- 15 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について
(駒ヶ根市) …… 21

- 16 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について
(長野市) ……22

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ……2 議題

- 17 地震発生確率が高い活断層帯の地震対策に対する国の財政支援について
(松本市) ……24
- 18 太陽光発電設備を適正に導入するためのガイドラインの策定について
(上田市) ……25

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ……5 議題

- 19 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業推進のための
財源確保について (須坂市) ……27
- 20 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する
財政支援策について (東御市) ……28
- 21 国民健康保険制度改革準備事業における所要額の全額国庫負担について
(上田市) ……29
- 22 国民健康保険制度改革に係る国の財政支援の拡充等の確実な実施について
(佐久市) ……30
- 23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市ほか16市) ……31

II 事務局提出議題

- 1 長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について ……資料1
- 2 平成28年度サマージャンボ等宝くじの発売概要について ……資料2
- 3 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について
平成29年1月27日(金) 長野市(自治会館)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>現在、県道路公社が管理している有料道路は6路線7区間あり、路線毎に定められた事業期限（最終は五輪大橋の平成38年度）まで利用者から料金を徴収することで、建設時の費用（借入金と出資金）を返還している。</p> <p>平成16年に県道路公社が策定した「改革実施プラン」では、平成26年度末に道路公社を廃止し、公社が管理する有料道路について早期に無料開放する方針を示していた。その後、平成19年に行政機構審議会において、「早期開放により一定の経済波及効果は見込めるが、そのメリットは県財政の負担と比較しても必ずしも大きなものではない」との理由から、平成26年度早期開放を見直し、平成38年度事業期限到来時に無料開放するとの答申が出され、現在に至っている。</p> <p>しかしながら、6有料道路全体を早期無料開放することは地方創生並びに県や市町村が策定した総合戦略の中に盛り込まれた施策、取組を支援し、人口減少に歯止めをかけ、地域社会の維持・活性化に向けた取組としても期待され、その経済効果は、県下全域に波及するものとする。</p> <p>また、現在、県道路公社では、「有料道路利用者負担軽減事業」や「有料道路活用による道路環境改善事業」を実施し、利用者からは一定の理解をいただいているが、両事業とも負担が軽減される時間帯が限定されている。加えて、割引回数券においては、事業に参画している市町村に在住していなければ利用できない等、県外から訪れる観光客には、メリットがほとんど無いものである。</p> <p>全有料道路の無料化により、県の観光振興基本計画で謳われている「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」の推進にも大きく寄与するものとする。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、消防庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>平成 28 年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債について、平成 29 年度以降も恒久的な起債制度として継続すること及び公共施設・公用施設の全部改築を対象事業に追加することを要望する。</p>		
提案理由	<p>平成 23 年度に制度化された緊急防災・減災事業債は、手厚い財政措置（充当率 100%、交付税参入率 70%）が講じられており、防災拠点となる公共施設の耐震化や消防防災無線のデジタル化等に活用されている。</p> <p>しかし、いまだに耐震化が必要な公共施設等は数多く残っており、4 月 14 日に発生した熊本地震での被害状況からも公共施設等の防災・減災対策の必要性が高まっている。</p> <p>また、災害発生時に防災拠点となる庁舎や避難施設等については、原則として耐震化を目的とする一部改築又は増築のみが本事業債の対象とされ、全部改築は対象となっていない。施設によっては経年劣化が進んでいるために耐震化よりも改築のほうがコスト的に有利な場合もあるが、改築に向けた財源確保が課題となっており耐震化が進んでいない。</p> <p>今後も計画的に公共施設等の耐震化を進めるため本事業債の恒久化及び拡充を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>熊本地震では熊本県内 5 市町の庁舎が損壊し、仮設庁舎の建設や庁舎機能の分散移転を余儀なくされている。</p> <p>上田市では、本庁舎をはじめ耐震化の必要な施設が多く残っているが、これまで小中学校の耐震化を優先的に進めてきており、その他の公共施設等の耐震化は遅れている状況にある。</p>		
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について		
提案市	長野市、塩尻市		
提案要旨	<p>地方公共団体における公共施設の最適配置を実現するため、公共施設の集約化や転用など、公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業を充当対象とする公共施設最適化事業債等について、平成 29 年度までとなっている地方債措置の期間を延長することを要望する。</p>		
提案理由	<p>地方公共団体が、公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、計画期間を 10 年以上とする「公共施設等総合管理計画」の策定が求められている。国では、当該計画に基づく公共施設の集約化、複合化等の取組を後押しするため、平成 27 年度から新たな地方債（公共施設最適化事業債）を創設したが、当該事業債の措置期間が平成 29 年度までの 3 年間とされているため、現行では活用しにくい制度となっている。</p> <p>（公共施設最適化事業債 充当率：90% 交付税算入率：50%） （地域活性化事業債 充当率：90% 交付税算入率：30%）</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 長野市では、「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度中に策定することとしているが、公共施設の建設には、通常、実施設計を含めて 2 年以上の期間が必要であり、平成 29 年度末までに完了する事業計画を編成することが難しいため、現時点で当該事業債充当見込みの事業は 1 事業にとどまっている。そのため、平成 29 年度以降、当該計画を効果的に推進するための財源の確保が課題となっている。 塩尻市では、平成 30 年度の事業完了を目指し、公共施設最適化事業債を活用した子育て支援センター、公民館等の集約化事業を進めている。公共施設等総合管理計画の策定期限は本年度までとなっており、管理計画に基づく施設の集約・複合化事業、転用事業は、本市も含めようやく具体的な事業に着手し始めたばかりである。 <p>今後も計画的に事業を進めていく必要があるが、30 年度以降の財源の裏付けがない状況であり、今後の事業実施及び財政計画の策定が課題となっている。</p>		
法令関係	地方自治法、地方財政法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	県民文化部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 家庭的保育事業等に対する支援について		
提案市	上田市		
提案要旨	県事業の「低年齢児保育支援事業」において、家庭的保育事業等の小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下「小規模保育事業等」という。）に対しても、保育士加配等に対する助成が受けられるよう要望する。		
提案理由	<p>保育所の設備運営基準における保育士の配置基準は、子どもの安全確保に極めて重要であり、各自治体では国の基準以上に保育士の配置を行い、手厚い保育を実施している状況がある。</p> <p>県では、子育て支援総合助成金などにより、民間保育所に対し様々な支援を行っており、低年齢児保育支援事業において、乳児及び1歳児の保育士配置に対する助成がなされているが、市町村が認可する「家庭的保育事業等（小規模保育事業及び事業所内保育事業を含む。）」は助成対象となっていない。</p> <p>については、民間保育所と同様に園児の安全を確保し、保育の充実を図るため、小規模保育事業等についても当該助成金の対象としていただきたい。</p>		
現況及び課題等	<p>上田市では、現在、3施設が小規模保育事業を行っているが、市条例において1歳児の保育士配置基準を他の民間保育所（児童福祉法第35条第4項認可）と同様に、保育士1人当たり3人と市独自に定めている。（国基準は6：1）</p> <p>民間保育所においては、県及び市の補助により、保育士配置に対する支援がなされているが、小規模保育事業等については対象となっていない。</p> <p>【参考】</p> <p>低年齢児保育支援事業（補助率：県1/2、市1/2）</p> <p>①乳児保育支援事業 1施設当たり 年額 510,000円</p> <p>②1歳児保育支援事業 加配保育士1人当たり 年額 1,776,000円</p>		
法令関係	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第33条 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 第29条		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	8 準要保護者の就学援助費に係る国の財政支援の拡充について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	教育基本法第4条及び学校教育法第19条の規定による、経済的な理由による教育機会の均等を資するため、準要保護者の就学援助費に係る普通交付税の小学校費及び中学校費における単位費用算定額の拡充又は国の補助制度の見直しを要望する。		
提案理由	平成17年の三位一体改革により国の財政支援が廃止され、準要保護者の就学援助費の支給については、市町村が要綱を定め支給している。要保護者、特別支援を要する児童生徒への就学援助については、国庫補助の対象となるが、準要保護者への支給は、市町村の負担となり財政負担が増すばかりである。現在の経済状況に鑑み、市町村による就学援助制度の活用・充実を図るうえで、普通交付税の単位費用算定基礎における準要保護児童・生徒関係経費の増額又は補助制度の見直しを要望する。		
現況及び課題等	少子化による児童・生徒の減少により、支給件数は減少傾向ではあるが、経済状況に大きな変化はなく、準要保護者の支給額は横ばい状態である。 H24年度 898人 72,983,899円 8,526人 10.53% H25年度 875人 71,567,063円 8,422人 10.39% H26年度 835人 71,610,091円 8,233人 10.14% H27年度 816人 74,484,683円（決算見込額）8,089人 10.09% （被災児童・生徒数を含む）		
法令関係	教育基本法 学校教育法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	9 地域生活支援拠点等の運営に係る国・県の財政支援の拡充について		
提案市	中野市・飯山市		
提案要旨	<p>国は、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障がい者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備することを成果目標として設定することを必須とした。</p> <p>国が求める機能を実施し、運営を続けていくために活用できる既存事業の財政支援では、市町村の負担が大きいため、地域生活支援拠点等に関連する事業の財政的支援を拡充されたい。</p>		
提案理由	<p>国は、障がい者の地域生活を推進するため、居住支援に求められる機能として、緊急時の受け入れ対応、地域の体制づくり等を挙げているが、この機能を24時間365日備えるためには、相当な人員体制等が必要となる。</p> <p>既存事業の一時的な宿泊・体験的宿泊、コーディネーターの配置は、国・県補助事業（地域生活支援事業）となっているが、安定した運営を続けていくためには国・県負担事業とするなど更なる財政的支援が必要な状況にある。</p>		
現況及び課題等	<p>地域生活支援事業（国要綱）の任意事業として、</p> <p>（5）地域移行のための安心生活支援</p> <p>（ア）居室確保事業（緊急一時的な宿泊・体験的宿泊） 緊急一時的な宿泊や地域での一人暮らしに向けた体験的宿泊を提供するための居室を確保する。</p> <p>（イ）コーディネート事業 地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターを配置する。</p> <p>と例示されているが、あくまでも補助事業（予算の範囲内で国 1/2 以内、県 1/4 以内）で、現状は国・県合わせて事業費の 1/2 ほどの補助であり、財政面で不安がある。</p>		
法令関係	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 地域生活支援事業実施要綱</p>		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	10 成年後見支援センター等への財政支援について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>高齢者等の成年後見制度についての利用支援を継続的に実施できるよう、制度の利用相談・手続支援等を実施している成年後見支援センター事業に対して国・県からの財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>成年後見支援センターの運営費等への費用については、これまで、国、県からの地域支援事業交付金を活用してきたが、今般、同事業交付金の活用範囲が厳密となり、事業への交付金の活用が困難となった。</p> <p>特に、身寄りがなく、認知症等で判断能力が不十分な高齢者が、介護保険等のサービスを利用する上においては制度の利用は欠かせない状況であるが、家庭裁判所への後見制度申立てに至るまでには、高齢者の生活歴や状況を十分に把握する等を含めて専門的な検討や相談支援が必要である。</p> <p>今後も成年後見支援センターによる相談支援が継続できるよう、センターの運営費等への国・県からの財政支援を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>【千曲市の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の利用相談・手続支援を含めた制度の普及啓発等の事業を千曲市社会福祉協議会に委託し、「千曲市成年後見支援センター」を開設。 ・委託料：年額 280 万円、内 224 万円を介護保険特別会計より支出（財源構成：国 39%、都道府県・市町村各 19.5%、第 1 号被保険者保険料 22%） ・平成 27 年度の相談支援延件数 341 件、うち平成 26 年度からの継続相談支援延件数 299 件（いずれも、高齢者・障害者を併せた件数） 		
法令関係	民法、老人福祉法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	11 水道事業における生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保について			
提案市	上田市			
提案要旨	<p>水道事業においては、老朽化した施設の更新や防災・減災に資する強靱な水道とするための耐震化が急務となっているが、当該交付金の当初内示は、昨年度、今年度と2年続けて厳しい状況であり、水道水の安定供給に支障を来たすおそれがあるため、十分な当初予算の確保を要望する。</p>			
提案理由	<p>熊本地震では、最大40万戸を超す断水が生じる甚大な被害が生じている。このため、災害時でも継続的かつ安定的に水道水を提供できるように、地震等に耐えうる強靱な施設を整備していく必要があるが、本市では、当該交付金を活用して簡易水道統合整備、老朽管更新、耐震化等を進めている。</p> <p>しかし、当該交付金の当初内示は、昨年度、今年度と2年連続で要望額を大幅に下回る状況となっており、施設の耐震化等は遅れる一方で安心安全な水道水の供給に支障を来たすおそれがある。このため、計画的に事業が執行できるよう、十分な当初予算の確保を要望する。</p>			
現況及び課題等	<p>水道事業では、人口減少や節水意識の高まりなどにより料金収入が減少する一方で、老朽化の進行に伴う施設の更新、耐震化等に対する費用の増加が見込まれており、経営環境は一層厳しさを増している。このような状況の下、自主財源だけで耐震化等の事業を進めていくことは困難であるため、当該交付金の当初予算の確保を要望する。</p> <p>上田市の当該交付金の要望額に対する内示額の割合 平成28年度 64% 平成27年度 71% （当市の平成28年度の当該交付金の内示は、全額が国の平成27年度補正予算の繰越分）</p>			
法令関係				

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	12 農業集落排水機能強化事業にかかる交付金予算の拡充について			
提案市	飯田市			
提案要旨	農業集落排水処理施設の機能強化事業にかかる交付金予算枠の拡充を国に対して要望する。			
提案理由	県内の農業集落排水処理施設については、農村・中山間地域の生活基盤として重要なものとなっているが、供用開始から20年以上が経過する施設が増加し、今後施設の改修（機能強化）の需要が急速に高まることが見込まれる。適切な時期に機能強化事業を実施するため、既存の農山漁村地域整備交付金を含めた交付金事業の予算枠拡充を要望する。			
現況及び課題等	<p>長野県では、昭和52年度から農村生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与するため、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理を目的として農業集落排水施設整備に着手し、平成26年度末時点では県内の事業実施自治体は56市町村（16市、40町村）、275地区（市144地区、町村131地区）であり、総事業費は3,530億円余となっている。</p> <p>県内市町村の処理施設の多くは整備されてから20年以上が経過し、機械の経年劣化や処理槽の腐食等による老朽化が顕著となり、処理施設の改修（機能強化）が課題となっている。本事業に対しては、平成28年度に当市も含めて県内で6か所の機能強化事業（ハード）要望に対し、新規採択は3地区、継続地区1地区で割当額は4地区（事業費約2.0億円）となっている。その中でも3地区は、来年度と分割実施計画とせざるを得ない状況となっている。</p> <p>当市では、今後5年間で本事業で3か所の処理施設の改修計画をしており、県内でも今後は多くの市町村で要望が出ることが予想される。</p> <p>一方、国の交付金予算額は横ばいであるため、事業の採択の見通しがたたない状況にある。今後、同様な状況が続くと、事業の先送り、あるいは採択されたとしても事業費が確保できず、事業期間の長期化・事業費の増加が懸念される。そのことにより別の処理施設で適切な時期に機能強化が図られず、処理施設の腐食等による劣化が進み、改修事業費が一層増大することが懸念されるとともに、最終的には放流水の適切な水質基準が確保できなくなることが危惧される。</p>			
法令関係	浄化槽法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 農山漁村地域整備交付金実施要綱			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部	
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	13 廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について			
提案市	須坂市・安曇野市			
提案要旨	廃棄物処理施設の解体工事についても跡地の利用方法に係わらず、循環型社会形成推進交付金の対象にするなど財政支援を行うことを要望する。			
提案理由	<p>廃棄物処理施設の解体は、通常の解体工事と違い、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壌汚染対策等、高額な費用が必要であり、厳しい財政状況から、一般財源のみで費用をすべて賄うことは困難な状況である。</p> <p>循環型社会形成推進交付金制度においては、ごみ処理の広域化に伴う場合であっても、廃棄物処理施設の解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合には、解体及びそれに付帯する工事等について交付対象となっていない。</p> <p>安心、安全な市民生活を確保するためにも、不要となった施設の解体を速やかに進める必要がある。廃棄物処理施設の解体後の跡地の利用状況にかかわらず、すべての廃棄物処理施設の解体工事について交付金の対象にするなど財政的な支援が必要である。</p>			
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・長野広域連合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、平成 30 年度中の稼働を目標に、ごみ処理施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。この計画により整備を進めることで、各市町村の廃棄物処理施設が廃止となり、その解体費用の財源確保が大きな課題となっている。 ・穂高広域施設組合が運営を行っている焼却施設は、平成 6 年の稼働から 21 年が経過し老朽化が進んでいるため、平成 33 年 4 月の稼働を目指し整備計画を進めている。新施設稼働後は、管理面及び景観の点から、廃止となる廃棄物処理施設の解体を速やかに進めることが必要であるが、穂高広域施設組合の組織市町村で負担する解体費用すべてを一般財源で賄わなければならない、財源確保が大きな課題となっている。 			
法令関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	産業労働部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	14 信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>企業は新たな生産設備を取得することで、継続して操業することができ、このことが雇用の確保にも繋がることから、新たな雇用を伴わない場合においても、生産設備取得に対して助成できるよう制度要件の緩和を要望する。</p>		
提案理由	<p>長野県では、「信州ものづくり産業投資応援条例」を制定し、地域経済の持続的発展と雇用の確保のため、県内での工場等を新增設し、雇用を生み出す企業を応援している。この条例に基づき「信州ものづくり産業応援助成金交付要綱」を定め、県内に一定額以上の生産設備を取得又はリースし、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付することと規定されている。</p> <p>しかし、本市の産業支援コーディネーターが企業訪問する中で、聴き取りをしたところ生産設備の取得理由は下記のとおりであり、現実的には、特に中小企業においては、新たに生産設備を取得することで、企業が継続して操業ができ、雇用の確保にも繋げることが最優先とされるため、新たな雇用者を雇用するケースは少ない。現在の助成金交付要件の緩和策として、新たな雇用を伴わない場合の生産設備取得に対しても、助成できる制度の改正をお願いしたい。</p> <p>〈企業側の生産設備の取得理由〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 増産のためにライン等の増設 2 設備の老朽化による入替 3 大手企業の経営改革に伴い流通在庫の削減と共に多品種小 Lot 生産が時流となり生産性・コスト競争力向上 4 市場ニーズの品質・精度要求が高く既存設備での精度向上に限界 5 生産工程の自動化で24時間体制によるコスト競争力の時代に突入 6 省エネ機種を導入によるエネルギーの削減、人材不足からくる機械化、製造・加工の価格競争は国内外（海外：中国、東南アジア）へと広がり、グローバル市場へと変わってきているため、更なる、効率化、生産性、品質向上が不可欠など 		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>安曇野市においても、平成 24 年度から「生産設備取得事業」の助成制度を創設し、平成 27 年度は 8 企業が活用している。</p> <p>市の制度は、県の制度の基準に満たない企業のために構築した制度であり、県と同様に、一定額以上の生産設備を取得し、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付している。</p> <p>特に、中小企業においては、従業員数に応じて、3 段階で設備取得費や雇用人数を緩和している。</p> <p>産業支援コーディネーターの企業訪問時の聴き取りによる生産設備取得の理由や雇用環境の実態を踏まえ、生産設備を新たに更新・取得することで、企業が継続しての操業及び雇用の確保を前提に、新たな雇用を必須としない助成制度への改正を検討している。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>信州ものづくり産業投資応援条例 信州ものづくり産業応援助成金交付要綱</p>

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）																		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設															
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省																
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部																
	<input type="checkbox"/> その他	名称																	
件名	16 住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について																		
提案市	長野市																		
提案要旨	<p>本市では、国の『住宅・建築物安全ストック形成事業』や県の『住宅・建築物耐震改修促進事業』と連携し、住宅の耐震化促進に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、いまだに住宅の耐震化は遅れており、近年の地震災害による住宅などの甚大な被害を踏まえ、更なる耐震化を促進するため、昨年度で終了した国の事業における住宅耐震改修工事補助に対し上乗せ加算を実施する緊急支援措置の復活と、県の事業における住宅耐震改修工事への補助限度額の増額による制度拡充を要望する。</p>																		
提案理由	<p>国は、『住宅・建築物安全ストック形成事業』における住宅耐震改修工事に対する補助として、東日本大震災を踏まえ、耐震化に要する費用負担の軽減を図ることを目的とした支援策の拡充により、平成 24 年度補正予算において、通常分補助に国と地方で 30 万円/戸（平成 26 年度からは 30 万 9,000 円/戸）を加算する緊急支援措置を実施した。</p> <p>県はこれを受け『住宅・建築物耐震改修促進事業』において、市町村と連携し住宅の所有者への補助金を、通常分補助である「工事費の 2 分の 1、限度額 60 万円」に、国の緊急支援措置分を上乗せすることで、最大 90 万円（平成 26 年度からは 90 万 9,000 円）の補助を実施した。</p> <p>しかしながら、平成 27 年度をもって国の緊急支援措置が終了となったことから、県・市ともに今年度は住宅の耐震改修工事に対する補助は、通常分補助額に縮小せざるをえない状況となっている。</p> <p>・耐震改修工事費 180 万円の場合の長野市の補助額と補助内訳</p> <table border="1"> <caption>耐震改修工事費 180 万円の場合の長野市の補助額と補助内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国の補助</th> <th>県の補助</th> <th>市の補助</th> <th>自己負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>207千円 工事費の11.5%</td> <td>196千円</td> <td>197千円</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>H25~H27</td> <td>150千円 国の緊急支援措置(300千円上乗せ)</td> <td>75千円</td> <td>75千円</td> <td>900千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（次項へ）</p>				年度	国の補助	県の補助	市の補助	自己負担	H28	207千円 工事費の11.5%	196千円	197千円	1,200千円	H25~H27	150千円 国の緊急支援措置(300千円上乗せ)	75千円	75千円	900千円
年度	国の補助	県の補助	市の補助	自己負担															
H28	207千円 工事費の11.5%	196千円	197千円	1,200千円															
H25~H27	150千円 国の緊急支援措置(300千円上乗せ)	75千円	75千円	900千円															

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>本市では、大規模地震被害に対して、市民の生命や身体・財産を守ることを目的とし、『長野県耐震改修促進計画』に基づく計画となる『長野市耐震改修促進計画』を平成 28 年 4 月 1 日に改定し、住宅の耐震化率を平成 32 年度末までに 90 パーセントとすることを目標として耐震化を図っている。</p> <p>しかしながら、本市における平成 28 年 4 月現在の住宅の耐震化率は 80.1 パーセントと推計され、今後更に耐震化を推進する必要がある。</p> <p>また、一昨年<small>（平成 27 年）</small>の神城断層地震や本年 4 月の熊本地震を受け、住宅の耐震化への要望が、本市においても数多く寄せられており、所有者の耐震化へ自ら取り組もうという機運は高まっている。</p> <p>一方で、旧耐震基準で建てられた住宅の所有者は、高齢化による低所得者が多い。本市が実施した『住宅耐震改修工事補助』や『住宅耐震改修促進リフォーム補助』の実績では、所有者の平均年齢は 68 歳で、このうち 65 歳以上の高齢者の割合は 65 パーセントとなるほか、所得額 200 万円未満の低所得者の割合が約 58 パーセントとなっている。</p> <p>このため、耐震改修工事費の平均額は約 186 万円であることから、高齢者や低所得者にとっては、住宅の耐震化の必要性については認識しているものの、費用負担の大きいことが耐震化の進まない阻害要因と考えられる。</p> <p>今後、住宅の耐震化を一層推進するには、国の緊急支援措置の復活や、県の住宅耐震改修工事への補助額の増額により、耐震改修工事に係る所有者の費用負担軽減を図るための支援制度の拡充が強く求められる。</p> <p>長野市の住宅耐震改修工事補助の実績 平成 27 年度 74 件</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>国：『住宅・建築物安全ストック形成事業』 県：『住宅・建築物耐震改修促進事業』</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>太陽光発電設備は、建築基準法上の工作物には当たらないため、同法の規制は勿論のこと、都市計画法の規制も受けず、その設置に関する規制については、直接的な法規制がない状況である。</p> <p>そのため、当市においては、再生可能エネルギー推進の立場もあることから、再生可能エネルギーの利用推進を図ることとの整合や、周辺環境に配慮し秩序ある開発を促す意味において、太陽光発電設備を設置するための技術的基準を含めた、“設置のためのルールや手順”を規定した、「太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」を昨年10月に施行した。</p> <p>現在、市内3か所の太陽光発電設備建設計画について、その建設計画が土砂災害警戒区域、または土砂災害特別警戒区域の、直上流部及びその周辺部で計画されているため、これらに起因した災害発生を危惧し、地元住民による建設反対運動が展開されている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、建築基準法、土砂災害防止法、環境影響評価法、長野県環境評価条例、環境基本法、長野県環境基本条例、森林法</p>

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	20 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対する財政支援策について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>マイナンバー制度の施行に伴い、全自治体において情報セキュリティの抜本的強化対策に取り組むことが求められているが、特に、システム全体の強靱性の向上と、自治体情報セキュリティクラウドの構築については、各自治体において大規模なシステムの改修が必要となるため、国による更なる財政支援措置を講じられるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>インターネットリスクに対応するための自治体情報システムの強靱性向上とセキュリティクラウドの構築については、国において平成 27 年度の補正予算において、国の定める基準額に対し一定の補助金は交付されたものの十分とはいえないものである。また、平成 28 年度以降必要な事業費に対し財政支援の方針が示されていない。今回求められる対策は、マイナンバー制度の円滑な運用のため必要となったものであり、国においてもセキュリティレベルを保つため更なる支援方策を講ずるべきである。</p>		
現況及び課題等	<p>自治体情報セキュリティの向上については、これまでも独自に取り組んできたところであるが、個人情報の流出を徹底して防ぐなど、三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化のため、二要素認証の導入や、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割など国の示すセキュリティ対策強化には多額の費用が必要となり、当市においても財源の確保に苦慮している。</p>		
関係法令	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会:長野市ほか16市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	長野市、千曲市、須坂市、中野市、上田市、東御市、佐久市、大町市、安曇野市、岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、松本市、塩尻市		
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。</p> <p>全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 ・建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。 		

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、平成 30 年度中の稼働を目標に、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成 25 年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。
- ・長野広域連合が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には交付金が不可欠であるが、今年度の当初交付内示額は要望額の約 94 パーセント（27 年度は約 87 パーセント）であった。本年度からは、本格的な施設の建設工事に着手しており、計画どおりの事業推進を図るためには交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・須坂市に計画する最終処分場も、建設地元区に対し協力を要請してから足かけ 7 年にわたる協議の結果、ようやく平成 27 年 12 月に建設に関する基本協定の締結に至ったところである。
- ・最終処分場など、一部の施設整備に係る用地費や住民理解を得るための周辺整備に要する費用が交付金の交付対象となっておらず、事業を進めるうえでの負担要因となっている。

【北信保健衛生施設組合】

- ・中野市、山ノ内町、長野市（旧豊野町区域）、小布施町の可燃ごみは、北信保健衛生施設組合のごみ焼却施設（東山クリーンセンター）で処理している。
- ・当該施設は平成 10 年 4 月から稼働しているが、老朽化が進行しており、将来にわたり適正かつ安定的なごみ処理を行うため、平成 24 年 2 月に長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良事業を実施することとした。
- ・ごみ処理システムの変更及び主要機器の新設・更新を行うため、平成 26 年度から基幹的設備改良工事に着手し、平成 28 年度中の工事完了を目指している。
- ・本事業の財源となる循環型社会形成推進交付金の内示額は要求額に届かず、その財源は構成自治体へ転嫁されることとなる。
- ・国においては、厳しい自治体運営の状況を斟酌し、必要な予算確保をされるよう強く要望するものである。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の3箇所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成31年度の稼働を目標に、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、本年度から施設用地の造成工事に着手しているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち池田町、松川村を除く3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、平成30年8月の稼働を目標に、老朽化した大町市、白馬村の既存2施設のごみ焼却施設を統合し、新処理施設（名称：北アルプスエコパーク、建設地：大町市）の建設を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。

【穂高広域施設組合】

- ・安曇野市の一般廃棄物中間処理(ごみの焼却処理等)は、一部事務組合である穂高広域施設組合(安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成)の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼働から既に21年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定した。

「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。

- ・穂高広域施設組合では、平成33年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設(熱回収施設)を更新整備するため、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定しているが、施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。

【湖周行政事務組合】

- ・現在、岡谷市、諏訪市、下諏訪町のごみを共同処理するため、各市町で構成する湖周地区事務組合で一般廃棄物共同施設の整備を行っている。
- ・組合で行っている中間処理施設の焼却施設整備は平成25年度から解体工事及び造成工事に着手、平成26年9月から本体工事に着手し、平成28年11月の完成に向けて工事を進めている。
- ・平成28年度は、この焼却施設整備の最終年度となることから、十分な予算確保を要望している。
- ・今後、最終処分場の建設を進めていくなかで、工事費に加え、用地補償費や周辺環境整備等に多くの費用が必要となる。
- ・建設期間中の岡谷市のごみ処理を諏訪市、下諏訪町等へ委託しているため、事業の遅延は許されない。加えてインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増も市の財政を圧迫している。交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、構成市の行財政全体の運営に多大な影響を及ぼすこととなる。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成26年度に位置づけされた。
- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないこと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は平成31年度、最終処分場は平成32年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け3市町村の協議を行っているが、平成28年度からの事業着手を予定し、併せて、諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を予定している。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内の一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに8年をかけて、ようやく建設着手にこぎつけた。
- ・現在、施設整備と運営事業を実施する事業者が実施設計を進めており、10月から本格的に施設建設等を実施すべく準備を進めている。
- ・今後、平成30年度中の稼働を目標に施設建設が本格化するが、全国的にも施設の更新時期が重なることから、国の予算確保と財政支援に不安がある。
- ・国の当初予算において要望額に見合った予算確保がなされなければ、構成市町村の財政は大変厳しい状況になると心配される。
- ・当該交付金の減額は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともにこのことによる事業の遅れは許されない状況であり、市民の安全安心な暮らしを脅かしかねない。

<p>現況及び課題等</p>	<p>【南信州広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州広域連合（根羽村を除く 13 市町村）では、平成 29 年 12 月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成 28 年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大する。 ・飯田市は新焼却場建設費の負担金のうち約 6 割を負担する予定であり、実施年度以降、確実な交付が見込まれない場合は、財政運営に重大な影響を及ぼすこととなり、当該事業の推進はもとより、他の行政事業にも影響を及ぼすことになる。住民サービスの低下を招かないためにも、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることが必要となる。 ・既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手しているため、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。 <p>【松塩地区広域施設組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成 23 年 12 月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。 ・この計画は、現有施設の長寿命化を図ることが重要となっており、そのために適切な管理と計画的な補修を行い、一般廃棄物を安定的かつ安全に処理できる体制を確保するものである。 ・ごみ処理施設は平成 29 年度、し尿処理施設は平成 28 年度の竣工を目標に、既に工事に着手している。また、本年度は、廃止した焼却施設の解体工事に着手する予定であり、解体後の建築工事の実施設計にも着手する予定である。 ・これらの事業は交付金を財源としており、予定した財源が確保できない場合、事業の遅延は勿論のこと、組合構成市村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
<p>関係法令</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>

出席者名簿

(敬称略)

来賓

長野県企画振興部市町村課長 堀内 昭 英

市 名	職 名	氏 名
松 本 市	副 市 長	坪 田 明 男
	政 策 部 長	矢 久 保 学
上 田 市	副 市 長	井 上 晴 樹
	総 務 部 長	宮 川 直
岡 谷 市	副 市 長	小 口 明 則
	総 務 部 長	小 口 道 生
飯 田 市	副 市 長	佐 藤 健
	総 務 部 長	伊 藤 実
	税 務 課 長	市 瀬 幸 希
諏 訪 市	副 市 長	平 林 隆 夫
	総 務 部 長	関 基
須 坂 市	副 市 長	中 澤 正 直
	総 務 部 長	平 林 和 彦
小 諸 市	副 市 長	濱 村 圭 一
	総 務 部 長	大 塚 政 弘
伊 那 市	副 市 長	林 俊 宏
	総 務 部 長	原 武 志
駒ヶ根市	副 市 長	堀 内 秀
	総 務 部 長	萩 原 浩 一
中 野 市	副 市 長	横 田 清 一
	総 務 部 長	竹 内 幸 夫
大 町 市	副 市 長	吉 澤 義 雄
	総 務 部 長	勝 野 稔
飯 山 市	副 市 長	月 岡 寿 男
	総 務 部 長	堀 内 隆 夫

市 名	職 名	氏 名
茅 野 市	副 市 長	樋 口 尚 宏
	企画総務部長	柿 澤 圭 一
塩 尻 市	副 市 長	米 窪 健 一 朗
	企画政策部長	古 畑 耕 司
	庶務課係長	小 松 芳 祐
佐 久 市	副 市 長	小 池 茂 見
	総 務 部 長	花 里 英 一
千 曲 市	副 市 長	山 本 高 明
	総 務 部 長	小 林 好 武
東 御 市	副 市 長	田 丸 基 廣
	総 務 部 長	掛 川 卓 男
	秘 書 課 長	小 林 秀 行
安 曇 野 市	副 市 長	村 上 広 志
	政 策 部 長	小 林 弘
	秘書広報課長補佐	沖 雅 彦
長 野 県 企画振興部 市町村課	課長補佐兼行政係長	近 藤 浩
	行政係担当係長	松 山 順 一
	行政係主事	仲 條 光 裕
長野県市長会	事 務 局 長	市 川 武 二
	事 務 局 次 長	牧 章 一
長 野 市	市 長	加 藤 久 雄
	副 市 長	黒 田 和 彦
	企画政策部長	増 田 武 美
	秘 書 課 長	酒 井 崇
	秘書課長補佐	和 田 康 晴
	秘書課長補佐	宮 下 卓 朗
	秘書課長補佐	丸 山 隆 文